

# 持続的物流体制構築検討事業委託業務企画提案指示書

## 1 委託事業名

持続的物流体制構築検討事業委託業務

## 2 業務の目的

新幹線列車と貨物列車が共用走行する青函共用走行区間においては、2030年度末の北海道新幹線全線開業時の新幹線列車高速走行化に伴い、貨物列車による輸送体制に影響を及ぼすことが想定されている。そのため、海上輸送力の向上に向けて、鉄道輸送を海上輸送に転換する際の輸送方法の検討を行うとともに、代替輸送実施に伴う影響を把握し、北海道一本州間における物流が安定的かつ効率的に輸送体制を確保していくために必要な方策について検討する。

また、全国的に自然災害の激甚化が指摘されている中、本道においても災害発生の可能性が高まっており、北海道の産業及び道民生活に影響を及ぼすことが考えられる。そのため、災害発生時に鉄道輸送等に長期間の交通障害が生じた場合において、物流への影響を最小限とするための輸送方法等について検討する。

## 3 業務の内容

### (1) 鉄道輸送実態を踏まえた海上輸送転換における輸送ロットの設定及び道外港湾におけるトラック輸送の実態調査

#### ・鉄道貨物の輸送実態（輸送ロット）調査

鉄道輸送の実態を踏まえた海上輸送転換における輸送ロットの設定を行う。輸送ロットは輸送事業者や荷主へ確認した上で設定すること。

#### ・道外港湾におけるトラック輸送実態の把握

本道へ移出入される貨物において、道外側の港湾－発着地間のトラック端末輸送の実態をユニットロード貨物流動調査等から把握し、ODを作成する。対象とする道外側の港湾は、鉄道輸送を海上輸送に転換した際の増加量が大きい港湾を想定しているが、設定にあたっては業務担当員と協議すること。

### (2) 北海道一本州間の物流確保に向けた対応方策の検討

#### ・鉄道輸送から現航路の海上輸送に転換した場合の検証

上記(1)を踏まえ、鉄道輸送を海上輸送へ転換した場合の現航路を活用した代替輸送ルートを設定する。また、これまで鉄道輸送されている貨物全量を代替輸送することが可能となるか道内外のトラック端末輸送も踏まえて検証する。

#### ・代替輸送により生じる影響の検討

鉄道貨物を代替輸送で運ぶことにより生じる輸送コストのアップやリードタイムの増加、品質の低下など道内物流への影響について検討する。また、代替輸送が困難となる品目を抽出する。

#### ・北海道一本州間の物流確保に向けた対応方策の検討

海上輸送力の向上のほかトラック端末輸送力の向上や鉄道輸送力の維持・確保など、北海

道一本州間の物流を確保するためのあらゆる対応方策を検討し、必要となるコスト等を踏まえ、その実現性を検討する。なお、コストの算出に当たっては、関係者からの聞き取りによることを想定している。

海上輸送力の向上は船舶の大型化や増便、トラック端末輸送力の向上はトラック輸送の効率化やシー&レールの活用、鉄道貨物輸送能力の維持・確保は1車両編成の増強やダイヤの効率化、貨物新幹線の導入、その他として貯蔵能力の強化などを想定しているが、他に考えられる方策についても抽出する。

### (3) 災害発生時における道内物流の検討

#### ・道内物流への影響把握

過去に発生した自然災害の中から切迫性や社会的影響等を踏まえ、鉄道貨物輸送に関して影響の大きい災害を検討モデルとして1ケース選定する。

選定した災害による物流への影響を想定し、現状の輸送形態で運べなくなる貨物の品目や貨物量等を推計する。

#### ・輸送方法の検討

上記の運べなくなる貨物について、ルートやモードの変更等による輸送方法を検討する。輸送を行う上で全てを運びきれない場合においては、既存の貯蔵施設など備蓄が可能な施設の活用についても検討する。

#### ・実現性の検討

想定した輸送方法を実施するにあたり、解決しなければならない課題などを荷主や輸送事業者から聞き取りを行い実現性を検討した上で今後の対応方法を提案する。

### (4) 物流対策ワーキンググループ対応

本事業で実施している内容について議論を行うため、物流対策ワーキンググループに向けて資料作成を行うとともに、ワーキンググループにも出席し当日の記録等の作成を行う。

なお、物流対策ワーキンググループは3回程度を想定し、資料の印刷は発注者側で行う。

### (5) 事業結果の取りまとめ

事業の実施結果をまとめた報告書を作成する。

なお、報告書は、紙媒体（A4版）1部、電子媒体（CD-R 又は DVD-R）1部とする。

## 4 委託期間

契約締結の日から令和4年（2022年）3月22日（火）まで

## 5 予算上限額（消費税及び地方消費税相当額を含む）

9,878千円

## 6 業務上の留意事項

業務内容の詳細については、企画提案の内容を基本として、道と受託者が協議して決定する。

## 7 提案方法

企画提案指示書に沿った企画提案書を、別紙「持続的物流体制構築検討事業委託業務企画提案書作成要領」に基づき A4 判縦長で作成し、必要部数を提出すること。

企画提案書はコピーが可能な用紙を使用し、丁合後、ホチキスやクロステープなどで綴じずにダブルクリップ等で留めること。

## 8 提出期限

令和 3 年（2021 年）6 月 28 日（月）15:00（必着）

## 9 提出場所

北海道総合政策部交通政策局交通企画課（物流）（担当：佐々木）

〒060-8588 札幌市中央区北 3 条西 6 丁目

電話 011-231-4111（内線 23-832）

011-204-5967（直通）

## 10 その他

- (1) 企画提案書の作成・提出に係る費用は、提出者の負担とする。
- (2) 企画提案書の採否は、文書で通知する。
- (3) 期限までに企画提案書の提出がない場合は、「参加表明書」の提出があっても参加の意思がないものとみなす。
- (4) 審査に当たっては、企画提案書は匿名とし、別に指示する企画提案者名（A 社、B 社等）により行うものとする。